

# 蒙古九峰石壁石刻と「札兀惕・忽里」

## Jurchen Stone Monument at Serven Khaalga, Mongolia and Ja'ud-quri

This chapter is a further study on stone-carved inscriptions in the Jurchen large scripts and Chinese language according to the latest rubbings and a continuation of the researches in 2003. The researches that I made on stone-carved inscriptions in the Jurchen large scripts in 2003 concluded that the contents of the two versions (the Jurchen large scripts and Chinese) were almost identical. The names of those places on the north expedition of Jin armies, which was recorded in stone-carved inscription in the Jurchen large scripts, was written as “從～至～” in the Chinese counterparts. This result is of critical importance to the reasonable understanding of Chinese stone-carved inscription. But in the later published articles on Chinese stone-carved inscription, there were many cases of misunderstanding and misinterpretation, and especially a distorted explanation on the word “Ja'ud-quri” which was relevant with the social background of this stone-carved inscription. In view of the above-mentioned problems, this chapter will make a further interpretation on the contents of the two versions and present the author's views on the Chinese stone-carved inscription. Meanwhile, by using the fruitful results of the researches on the Khitan small scripts, I will examine the meaning of the word “Ja'ud-quri” and get the conclusion that it meant “the leader governing the those alien peoples.”

蒙古九峰石壁の女真大字石刻と漢字石刻の発見は<sup>①</sup>、女真文字・金史・モンゴル史の研究領域における斬新な資料をもたらした。石刻の中には金朝右丞相完顔襄が成吉思汗に与えた「札兀惕・忽里」という称号は記録されていないが、九峰石壁石刻に言及するすべての文章は、例外なくそれに触れており、その本義につきそれぞれの理解に基づく解釈を述べている。本稿もありきたりな構成ではあるが、まず第一節ではすでに初歩的に解説した女真大字石刻<sup>②</sup>に対しさらに立ち入った研究を行う、第二節では女真大字・漢字双方の対比を通じて漢字石刻の復元に関する私見を提出する、第三節では主に「札兀惕・忽里」の本義を検討することにする。

蒙古九峰石壁石刻はモンゴル国 Khentiy 県南部にある Bayan-hotak 郡、serven-khaalga と称される突兀とした岩山で発見された（圖 40,41）。この岩山の名は、女真大字石刻の第 9 行に、sarbin-haiga

---

① 本石刻発見の詳細な経緯については、加藤晋平「モンゴル人民共和国ヘンテイ県バヤンホトクの碑文について」（『平井尚志先生古稀記念考古学論考第 I 集』大阪郵政考古学会編、1992 年）及び白石典之『チンギス・カンの考古学』（同成社、2001 年）、『チンギス・カン「蒼き狼の実像」』（中央公論新社、2006 年）を見よ。

② Aisin Gioro Ulhicun, The Stone-Carved Jurchen Inscriptions on the Nine Peaks Cliff of Mongolia, Report of the Scientific Research Project Grant-in-Aid JSPS, Basic Research (C), 2005.

とある。これはまさに『金史』卷九十四内族襄傳に「遂勒勛九峰石壁」とある「九峰石壁」に外ならない。白石典之氏の教示によれば、*serven khaalga* 山の上に九つの巨岩が聳え立っているという事であり、九峰という名はそれに由来するものであろう。岩山の北は *Kherlen* 河に臨んでおり、*Ulz* 河の南からだいぶ離れている。*Ulz* 河の名も、女真大字石刻の第 6 行に *urisa* とあり、『金史』の「斡里札」・『元朝秘史』の「浯勒札」とそれぞれ対応する。女真大字は岩山の南に、およそ高さ 2m・幅 3m の岩壁に刻み込まれている（圖 42）。

女真大字石刻は 9 行あり、第 8 行と第 9 行の間におよそ 2 行ほどの幅が空いている。第 1 行・第 2 行・第 3 行・第 6 行・第 7 行は各 16 字、第 4 行は 18 字、第 5 行・第 8 行は各 17 字、第 9 行は 11 字となり、総計 143 字ある。

石刻の女真大字の字体は楷書であり、刻工は拙朴で、『大金得勝陀頌碑』の遺風をもつように見える。石の質は砂質花崗岩とのことで、加えて荒野に八百年以上さらされていたため、石刻の上半部及び左半部の字跡は不鮮明なところが少なくない。

女真大字石刻の東およそ 20m のところに、さらに漢字石刻が発見され、それもおよそ高さ 2m・幅 3m の岩壁に刻み込まれている（圖 43）。漢字石刻も 9 行あり、第 1 行は 12 字、第 2 行・第 9 行は各 8 字、第 3 行・第 4 行は各 11 字、第 5 行・第 8 行は各 10 字、第 6 行・第 7 行は各 9 字となり、総計 88 字ある。漢字石刻の破損の程度は女真大字石刻より甚だしく、ことに第 5 行から第 9 行まではとりわけひどい。

女真大字石刻の解読によって、二件の石刻の内容がほぼ対訳であることがわかる。漢字石刻第 4 行から第 6 行までの文字は、女真大字の解読によって全て金軍が北伐進軍の際に経過した地名であることもわかる。両石刻の対比研究によって、それぞれに字跡が不鮮明なため誤録されたり漏らされたりした文字を訂正増補できるようになった。

二件の石刻は金章宗明昌七年（1196）六月に刻され、右丞相完顔襄が金章宗の命を奉じて軍隊を率いて北朮孛（塔塔兒）<sup>①</sup>を討伐した際の進軍ルート及び斡里札河で残敵を殲滅した史実を記録している。石刻は戦争が勝利に終わった直後に刻されたが、二件の石刻ともに日付を表記せず、「六月」と「日」との間に空格をのこしている。この戦事については、『金史』と『元朝秘史』に記述がある。『元朝秘史』によれば、塔塔兒が築いた砦は忽速禿失禿延（*Qusutu-šitü'yēn*）・納刺禿失禿額（*Naratu-šitü'yēn*）というところにあり、その首領たる篋古真薛兀勒圖（*Megüjin-se'ültü*）が殺されたところでもある。金朝は出師の前にすでに塔塔兒に関する詳細な情報を得て、東西二路軍を並進させ、挟撃をはかった。金軍は先に *Kherlen* 河で塔塔兒を破り、その敗残兵は北の *Ulz* 河へののがれ、*Ulz* 河を遡り追上げる金軍、*Ulz* 河に沿って下る脱斡憐（*To'oril*）と成吉思汗の連合軍の挟

① 「北朮孛」は契丹小字『于越尚父守太傅糺鄰王墓誌銘』（咸雍八年[1072]）に初見する。墓誌によれば、遼道宗咸雍五年に西北路北 *džobugo* の匹隱侍中・萌觚二藩屬が背叛し、耶律仁先を西北路招討使として軍隊を率いて討伐に行った。漢文『耶律仁先墓誌銘』に、「皇上以北鄙達打朮不姑等部族寇邊、命王為西北路招討使往討之。」とあり、『遼史』卷二十二道宗本紀二/咸雍五年に「五年春正月、阻朮叛、以晉王仁先為西北路招討使、領禁軍討之。」とあり、『遼史』卷九十六耶律仁先傳に「阻朮塔里干叛命、仁先為西北路招討使、賜鷹紐印及劍。」とあることから、「北朮孛」＝「北朮不姑」＝「阻朮」であることがわかる。契丹小字墓誌の北 *džobugo* はさらに *džobugo* と略称され、契丹小字『乙辛隱大王墓誌銘』（乾統五年[1105]）に見える。遼道宗大安十年に、北院樞密使事の耶律斡特刺を都統とし *džobugo* の討伐に行かせた。『遼史』卷九十四耶律何魯掃古傳に、その討伐の理由を「何魯掃古誘北阻朮酋豪磨古斯攻之、俘獲甚衆、以功加左僕射。復討耶睹刮等、誤擊磨古斯、北阻朮由是叛命。」と記す。この磨古斯という人物は、『遼史』卷二十五道宗本紀五大安四年/五月「己丑、以阻朮磨古斯為諸部長。」に見え、この記述によれば、北阻朮は阻朮と略称できることがわかる。

撃の下で覆滅した。金軍は六月某日に九峰石壁に石を勒して戦功を記録した後、九月に凱旋し朝廷に戦勝を報告した。完顔襄は今回の戦功により左丞相・監修国史に昇進し、常山郡王に封ぜられた。

筆者は2002年初めに白石典之氏より女真大字石刻の拓本（2001年夏に拓した）写真を頂いて、翌年、女真大字石刻に関する初歩的解読を完成した。2004年冬、白石氏より再び二度目の調査の際に撮った石刻写真及び模本を頂いた。白石氏によれば、模本は手で石刻の凸凹を触りながら一字ごと弁別した上写したものということである。風化が激しいため読み取りにくくなっていた文字を再び詳細に鑑別し、幾つかの不鮮明な文字を改めて考釈し、漢字石刻と照らし合わせた上本稿の解読となった。今後、字体の識別が進むに従って、新たな解読を試みていきたい。

### 一 女真大字石刻

行	女真大字石刻復原図	字
1	各米为父爻斥土圀土右牟登外夷戎痔	16
2	厶圭东央斥尚弁吏隶朴王奈茶胤伐痔	16
3	系初龙吞夷右月系莽月比史岸允允允	16
4	岸辱隶斥金芭空剂禾龙尿尚死其何米办考	18
5	杀夸吏戈友素金半牟戾良死拘率土屎拘	17
6	厶奎茶斥隶尖爻奈炎茶府戈存压罘全	16
7	禾禾屯凉辱全艾斥府崇写□可龙金芭	16
8	予允南戾玫爻把央允岸禾外子赤予月 日	17
9	此刈系茶南壬月五爻隶吏	11

第1行 ①② ③④⑤ ⑥⑦ ⑧⑨ ⑩⑪⑫ ⑬ ⑭⑮ ⑯

amban dulingi alfun gürün fān-fu jo fīn saŋ

大 中央 金 国 尚書 右 丞 相

①② amban

「大きい」。

③④⑤ dulingi

語根 duli は「中央」を意味する。形容名詞接尾辞 gi が後続されると、音韻形式は dulingi となる。金代女真大字碑文『女真進士題名碑』にこの単語があり、三つ目の字は本石刻と異なるが、両者とも gi と読む。

⑥⑦ alfun

「金」。金朝国号。

⑧⑨ gürün

「国」。「大中央金国」は金朝国号の全称である。これまで発見された女真大字資料には「大金国」しか見えず、本石刻の国号全称は始めて出現したものと言える。契丹も「大中央契丹国」と自称し、契丹大小字墓誌に頻見している。

⑩⑪⑫ fān fu

漢語「尚書」の音訳。綴り方は『女真進士題名碑』と同じである。「尚」は禪母字なのだが、本石刻が *fjaŋ* を示す字を用いて音訳することは、明代『女真訳語』が *saŋ* を示す字を用いるのと異なる。遼金時代の北方漢語の「尚」は、契丹小字の解読によって異読の存在を知ることができ、契丹小字は「尚」を音訳するにあたって、*fjaŋ* または *saŋ* と作る。『輟耕録』官制訛字に、異読形成の原因につき「尚書、秦官、秦世少府遣吏四人在殿中主發書、故謂之尚書。尚、猶主也。如：尚方、尚食、尚衣、尚冠、尚浴、尚席之尚、並時亮切、後世乃以尚書之尚訛為辰羊反、陸德明亦音平聲、韻書遂兩收之。」とのように説明する。

⑬⑭⑮⑯ jo *fjaŋ* saŋ

漢語「右丞相」の音訳。「右丞」の綴り方は『女真進士題名碑』と同じ。契丹小字墓誌では「右丞」の「右」は *ju* を示す三つの表音字でつづられて音訳するが、⑬は女真語にも使い、且つ陽性語に現れることによって、漢語の「右」を音韻復元の根拠とすることは出来ない。⑬が代表する音価は *jo* と推定される。⑭⑮は、漢語「丞」の音訳。完顔襄が初めて尚書右丞相に任ぜられたのは、金世宗大定二十八年（1188）十二月であり、金章宗明昌元年（1190）五月に解職された。（その解職の理由につき、本傳に「明昌元年、同知棣州防禦使 膏 上封事、歷詆宰執。太傅克寧奏、膏 所言襄預知之。於是詔 膏 還本猛安、而襄出知平陽府事。」とある）。六年（1195）四月に再び尚書右丞相に戻り、任国公に封ぜられた。⑯は、金代『昭勇大將軍同知雄州節度使墓碑』と明代『女真訳語』においては漢語「將軍」の「將」の音訳に使い、本石刻の中に二か所見え、一か所は本行の「丞相」の「相」、もう一か所は第 2 行にある人名「完顔襄」の「襄」である。「相」・「襄」とともに心母宕攝開口三等字であり、「將」は精母宕攝開口三等字である。この三つの字を同一の女真大字で音訳することから、この女真大字の語頭子音は *s* であることがわかる。契丹小字の方は、*s* と *iaŋ* 二個の表音字を綴り合わせた *siaŋ* を表示する音節で漢語「相」と「將」を音訳する。しかしながら⑯は『女真文字書』ではある動詞を示す表意字なので、表示する音韻は疑いなく女真語に存在するものに違いない。女真大字と契丹小字とは、漢語精・清・從母字を音訳する時によく *s* を節頭子音とする字を使用し、たとえば「慈」では、女真大字は *sa* を使い、「青」では、契丹小字は *siŋ* を使う。このような音訳形式は、みな本族語にある音韻で外来語を便宜的に対訳する方法である。女真大字も契丹小字も本族語にない音韻を表現する字を幾つか製作したが、実用する際に本族語を表現する表音字と厳密に区別せず、常に混用している。したがって、⑯を使って「相」・「襄」・「將」を音訳する時に従う対訳原則は必ずや上述の女真大字と契丹小字に頻見する音韻交替方式と一致するに違いない。女真語には *sia* の音節がないため、対訳の漢字に基づいて音韻を推定することはできない。その音価は女真語の音韻形式に吻合する *saŋ* となるはずである。

第 2 行 ①② ③④ ⑤ ⑥⑦⑧ ⑨⑩⑪ ⑫⑬ ⑭⑮ ⑯

*kai pu-gi tuŋ go-si-gia im-gui-guŋ tondʒi bögilə saŋ*

①② *kai*

漢語「開」の音訳。①は女真語では *kə* を示し、②は『朝鮮北青女真字石刻』において「弥勒」の「勒」の韻母の音訳に用いられていることから、その音価が *ai* であることが推定できる。金末の『女真進士題名碑』と明初の『女真訳語』においては「開」の音訳にも見られ、それも二個の字で *kə-ai* → *kai* のように綴られる。*kai* 音節で漢語の「開」を音訳するのは、あまり適切でない音訳である。③④ *pu gi*

漢語「府儀」の音訳。「儀」は疑母に属し、金代漢語に疑母がなお存在することは、『大金得勝陀頌碑』の「宗元」の「元」と「太原」の「原」のどちらも三個の字で *əŋ-ju-æn* → *ŋiuæn* のように綴られることから推察しうる。契丹小字「開府儀」の「儀」は二個の字で *ŋi* と綴るが、本石刻は *əŋ*

音節を示す字で「儀」の声母を表現せず、gi 音節を示す一個の字で「儀」を音訳するのである。これもあまり適切でない音訳である。

⑤ **tuj**

漢語「同」の音訳。

⑥⑦⑧ **go si gia**

⑥は go を示す字。⑦は si を示す字。⑧は gia または ta を示す字のように見える。⑥⑦の字形は非常にはっきりしているが、「三司」を表す可能性は全くない。「開府儀同」に「三司」が続く事例が史書に頻見することは「常識」に属するが、それに牽引されて石刻の女真大字の表音を恣意的に改竄することはできない。しかも女真大字には sam を表示する字がないので、どうしても sam を示そうとすれば、二個の字を綴り合わせた形になる。⑥に続く⑦の音価が si なので、ここでは sam の音節が存在しないことは明白である。筆者はかつて⑥⑦⑧それぞれの音価に基づき、「国子監」の音訳と推定したが、国子監祭酒はただの正四品なので、明昌七年当時における完顔襄の尚書右丞相の従一品に合わない。⑥⑦⑧の含意については存疑としておきたい。

⑨⑩⑪ **im gui guj**

漢語「任国公」の音訳。「任」は侵韻に属し、韻尾は m である。⑨は明代『永寧寺記碑』では「観音」の「音」の音訳に使う。これは m 韻尾が十五世紀の北方漢語に依然として存在することを示唆している。「任」は日母に属するが、女真大字には漢語日母の節頭子音に相当する子音がないため、i 母音で代替する。こういう音訳方式はその他の文字にも同じ表現が見える。「道人」の「人」は日母字だが、パスパ碑文やウイグル式モンゴル碑文ではともに do-yin のように音訳する。「国」は曾攝入声に属し、金代の北方漢語では入声韻尾はもはや消失しているので、女真大字は gui で音訳するのである。

完顔襄の封爵は、『金史』によれば、大定二十三年（1183）蕭国公、二十八年（1188）戴国公、明昌六年（1195）任国公となる。その年、斡里札河の戦いは勝利に終わり、承安元年（1196）に左丞相に昇任され、常山郡王に封ぜられた。契丹の叛乱を平定した後、進んで南陽郡王になった。

⑫⑬ **tondji**

金代女真語の i 母音の前にある d はなお口蓋化され dʒ にはなっていない。ゆえに⑫⑬が表示するのは一個の借用語である可能性がある。漢字石刻第 2 行に「任国公宗室襄」とある。『金史』によれば、大定まで「宗室」と称し、明昌以降に睿宗の諱を避けるため「内族」と改称したが、漢字石刻は相変わらず「宗室」と刻することから、避諱令の執行は徹底的ではないことがわかる。⑫⑬が表示する語は「内族」でもないし「宗室」でもないはずである。筆者は、漢語「同知」の音訳あるいはモンゴル語より借用された tondji（卓越な・傑出な）ではないかと思う。「同知」は『大金得勝陀頌碑』第 2 行・『昭勇大將軍同知雄州節度使墓碑』及び『女真訳語』においてはいずれも **tuj-dʒi** のように綴られるが、本石刻の **ton-dʒi** とはわずかに異なるのでモンゴル語借用語ではないかと考える。ただモンゴル語の tondji の中古時代の音韻形式は不明なので、現代モンゴル語と完全に一致しているか否やはなお断定しがたい。

⑭⑮ **bögilə**

女真語「勃極烈」。清代の爵位「貝勒」の満洲語 **bəilə** は、金代女真語の **bögilə** に由来するものである<sup>①</sup>。⑭の右半部はすでに翳んでいてはっきり読み取ることができないため本石刻の **bögilə** の綴り方は『女真進士題名碑』と完全に同じであるか否かは不明である。しばらく『女真進士題名

① 愛新覺羅烏拉熙春「遼金史札記」第 7 節「孛堇與勃極烈」、『立命館言語文化研究』15 卷 1 号、2003 年 6 月。『遼金史與契丹・女真文』（京都大学東亜歴史文化研究会、2004 年）所収。

碑』と同じ字形に復元しておく。金熙宗の官制改革以降、勃極烈はすでに存在しない。『女真進士題名碑』においては、bögilə が漢語の「臣」を対訳する。tonđji は bögilə の修飾語となるわけだが、字面どおりに直訳すれば「顯臣」となる。これはおそらく女真人が「宗室」に対する敬意を含んだ表現であろう。

⑩ saŋ

完顔襄の「襄」の音訳。完顔襄は、『金史』巻九十四に傳がある。昭祖の五世孫で、金章宗泰和二年（1202）六十三歳で病薨した。これによって、完顔襄が北朮孛を討伐した際に五十六歳であったことがわかる。『金史』により、完顔襄の官歴をまとめると次表のようになる。

	本紀	傳
金熙宗天眷三年（1140）	生。	
金海陵王正隆二年（1157）		年十八襲世爵。
金世宗大定二年（1162）		詔特授亳州防禦使、時年二十三
		召為拱衛直都指揮使、改殿前右衛將軍、轉左衛、出為東北路招討都監、遷速頻路節度使、移曷懶路兵馬都總管
		召授殿前左副都點檢
		改河南統軍使。入為吏部尚書、轉都點檢
大定二十年（1180）十月	甲辰、以殿前都點檢襄為御史大夫	擢御史大夫
同年十一月	癸酉、以御史大夫襄為尚書右丞	踰月、拜尚書右丞
大定二十一年（1181）三月	右丞襄為左丞	
大定二十三年（1183）十一月	以尚書左丞襄為平章政事	進拜平章政事、封蕭國公
大定二十八年（1188）十二月	平章政事襄為尚書右丞相	進拜右丞相、徙封戴
金章宗明昌元年（1190）五月	尚書右丞相襄罷	明昌元年、同知棣州防禦使膏上封事、歷詆宰執。太傅克寧奏、膏所言襄預知之。於是詔膏還本猛安、而襄出知平陽府事。移知鳳翔、歷西京留守、召授同判大陸親府事
明昌四年（1193）秋七月	以同判大陸親府事襄為樞密使	進樞密使、復拜右丞相、改封任
明昌六年（1195）四月	樞密使襄為尚書右丞相、封任國公	
同年十一月	右丞相襄代領行省事	
承安元年（1196）九月	辛巳、以右丞相襄為左丞相、監修國史、封常山郡王	拜左丞相、監修國史、封常山郡王
		郊禮成、進封南陽郡王
承安二年（1197）八月	丙戌、以左丞相襄為左副元帥 壬辰、以左副元帥襄為樞密使兼平章政事	復命襄為左副元帥蒞師、尋拜樞密使兼平章政事
承安四年（1199）正月 泰和二年（1202）十二月	尚書左丞相襄為司空、職如故 閏月庚戌、司空襄薨	遂以疾薨、年六十三

第3行 ① ②③ ④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩ ⑪⑫ ⑬⑭⑮ ⑯

alawa doldi-bi miafinŋa-hai balian-hai urigen ɟɔbogo bo

① alawa

本義は「説明する」・「教える」。金代碑文と明代『女真訳語』においては、皇帝の「救命」・「聖旨」を示す。

②③ doldi-bi

副動詞「聞く」。

④⑤⑥⑦ miafinŋa-hai

この単語と次の balian-hai はともに「北朮孛」の修飾語である。miafinŋa-hai は他の女真大字碑文と『女真訳語』には見出されない。その音韻形式から見れば、形動詞に違いない。語尾音節 hai は形動詞の意味を示す語尾である。語根 miafin-は満洲語の mioŋi- (邪悪) と音韻が近く、本石刻に位置する語句環境から見ても満洲語の mioŋi-の意義で解釈できる。語頭音節における a/o の不一致は異なる時代・異なる方言の対応語においてよく見られる音韻現象である。ŋa は、陽性動詞構成語尾である。hai は、陽性過去時形動詞・動名詞語尾である。したがって、miafinŋa-hai は「悪事を働く」の意となる。

⑧⑨⑩ balian-hai

この単語は上の miafinŋa-hai と同じく「北朮孛」の修飾語である。⑧の下半部は字跡がはっきりしていないが、上半部は tak 音節を示す字または tani 音節を示す字のように見える（しかし字頭の点は傷かもしれない）。⑧の左下部に左払いの痕跡があり、pösa を示す字とも似ている。しかし⑧の下の⑨⑩の字跡ははっきりしており、それぞれ lian と hai を示す字である。⑧⑨⑩は上の④⑤⑥⑦と同じく陽性形動詞であるため、語頭音節を示す⑧が陰性母音を含む字である可能性はない。ゆえに原案に基づき⑧を ba 音節を示す字と推定することにする。

この単語も他の女真大字碑文や『女真訳語』に見えない。満洲語に balai (狂気じみた[形容詞])、balama (狂人[名詞])、balamada- (狂妄な振まいをする[動詞])があり、女真語語根 balian-とこれらの満洲語とは同源関係があるはずである。満洲語と比べれば、女真語の方は音韻上契丹語と似たような特徴があり、即ち節頭子音の口蓋化現象である。上の miafinŋa-hai の語義を参照して、balian-hai の語義を「狂気じみた」と推定する。

⑪⑫ urigen

語根 uri-は「北」を示す表意字である。gen は、方位名詞・形容詞語尾である。urigen は、下の部族名「朮孛」を修飾する語で、即ち「北朮孛」となる。

⑬⑭⑮ ɟɔbogo

⑬⑭が対訳するのは、まさに漢文石刻第3行に出現する「朮孛」である。⑮は本石刻にのみ出現する。この字は ɟɔbo と bo (対格接尾辞) の間にあるので、名詞の語尾に違いない。この字が表示する音価につき、二種の可能性がある。[1]部族名「朮孛」の語尾音節 go。「朮孛」、『遼史』は「阻卜」または「朮不姑」とし、契丹小字は ɟɔbugo と書く。これによれば、ɟɔbo の下に続く⑮は語尾音節 go を表示する可能性がある。[2]『遼史』によれば、阻卜には「北阻卜・西阻卜・西北阻卜」など数部があり、それぞれ大王府を設けて統轄するという。「北朮孛」は、即ち斡里札河の戦に金朝が討伐する対象となった塔塔兒である。金代に塔塔兒は六部に分かれていたので女真大字が複数接尾辞で「朮孛」を表示した可能性がある。そうであるとしたら、⑮の上にあるのは広円唇母音幹であるから、その音価は so である可能性がある。女真大字で表示する複数接尾辞は、いままで三種類が発見されている。

[1]-sa/-sə

[2]-fi

[3]-l/-r

-sa は陽性母音語幹に続く。-sə は陰性母音語幹に続く。-fi は親族呼称や人と関係する名詞に続く。  
-l/-r の用例はわりに少ない。満洲ツングース諸語の名詞複数接尾辞のほとんどは、語幹の母音形式によって多種の接尾辞変体を持つ。その中には専ら広円唇母音語幹に続く接尾辞が含まれている。  
従って、-sa/-sə と同類の接尾辞の中に、さらに-so があるはずであることが推測しうる。

以上の二種の推測は、どちらも新資料の出現をまって確定しうるものであるが、契丹小字の「北朮孛」に相当する語は、「朮孛」を単数形とすることに鑑み、⑮を go に比定し、dʒobo の語尾音節とする。

漢字石刻の「朮孛」は、『金史』と『遼史』における訳音用字と異なるが、初見ではない。金代の女真人には「朮孛」という名をもつものがあり、『高麗史』卷十四睿宗十四年に、阿骨打が高麗国王に詔諭することばに、「朕始興師伐遼、已嘗布告、頼皇天助順、屢敗敵兵。北自上京、南至于海、其間京府州縣部族人民、悉皆撫定。今遣孛董朮孛報諭。仍賜馬一匹、至可領也。」とある。『金史』にもこのことを載せ、太祖天輔二年(1118)十二月に「遣孛董朮孛以定遼地諭高麗。」とある。契丹人も部族名「朮孛」を名に用いることは、契丹小字『隗也里將軍位誌』、『大耶律故宋魏国妃墓誌銘』と『故廣陵郡王墓誌銘』に見える。

⑯ bo

対格接尾辞。広円唇母音語に続く。

第4行 ①② ③④ ⑤⑥ ⑦⑧ ⑨⑩ ⑪⑫⑬⑭ ⑮⑯ ⑰⑱

badʒulu maŋgi ʃauʃi dolborin ?-bi alahumaki han ʃilə

①② badʒulu

①はすでにはっきりとは読み取れない。上下の文から推測すると、それは「討伐する」を示す語根字であろう。badʒu は、『大金得勝陀頌碑』では表音字を付加する形式とするが、女真大字によく見られる表音字に付加する形式であるか否かは、資料の時代順とは必然的関連がない。②は他動詞接尾辞。badʒu はもともと自動詞だが、-lu-と綴られると、目的語に続くようになる。ここの目的語は「北朮孛」である。

③④ maŋgi

後置詞 maŋgi は、ゼロ語尾形の動詞の下に続き、前後の動詞が示す動作は時間に緊密に繋がり、「～した直後に」・「～するや否や」を表示する。第3行と第4行の前半を併せて訳すれば、「悪事を働いた狂気じみた北朮孛を討てという勅を奉じた直後、軍隊は夜に出発し」となる。漢文石刻第3行に「帝命帥師討北朮孛背叛」(皇帝が師を帥いて北朮孛の背叛を討つよう命じた)とあり、女真大字石刻と吻合している。

⑤⑥ ʃauʃi

女真語の「軍隊」。

⑦⑧ dolborin

⑦は『女真文字書』では「夜」を示す表意字である。本石刻においては後に in 音節を示す表音字を付加するが、音韻形式は相変わらず dolborin となる。明代に至ると、音韻の変化が発生したため、すでに dolwor に変わっている。

⑨⑩ ?-bi

⑨上部は不鮮明で、白石氏から頂いた最新の拓本写真を見ると、先に推測した動詞「至る」の語根字とは異なり、動詞「送る」の語根字と似ているが、下部は su 音節を示す字のように見える。

上下の文により推測すれば、⑨が表示する動詞語根の最も適切な含意は「出発する」なのだが、満洲語の「出発する」は *dʒura-* である。しかしながら⑨がこの音韻を表示する可能性はなさそうである。しばらく⑨⑩の語義を「出発する」と仮定しておいて、語根の音韻は後考に委ねる。

⑪⑫⑬⑭ *alahumaki*

地名。即ち漢字石刻の「阿刺胡麻乞」。

⑮⑯⑰⑱ *han ʃilə*

泊の名。即ち漢字石刻の「罕赤勒」。

第5行 ①② ③④ ⑤⑥ ⑦⑧ ⑨⑩ ⑪⑫ ⑬⑭⑮ ⑯⑰

*niau ori lai baisur oɟʃil dʒalma subulun darasu*

①② *niau*

女真語の「泊」。『女真文字書』では一個の表意字で表示するが、本石刻では二個の表音字を綴り合わせている。

③④⑤⑥ *orilai*

地名。即ち漢字石刻の「幹禮賴」。

⑦⑧ *baisur*

地名。即ち漢字石刻の「伯速」。

⑨⑩ *oɟʃil*

地名。即ち漢字石刻の「訛直」。

⑪⑫ *dʒalma*

地名。即ち漢字石刻の「劄里馬」。

⑬⑭⑮ *subulun*

地名。su に対応すべき字は漢字石刻には漏れている。漢字石刻では「不論」の二字のみが *subulun* に対応している。

⑯⑰ *darasu*

泊の名。即ち漢字石刻の「打刺速」。

第6行 ① ②③ ④ ⑤⑥ ⑦⑧ ⑨⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭⑮⑯

*adi buǰa-sa wa urisa bira i qadan*

① *adi*

「など」を示す女真語。

②③ *buǰa-sa*

②は「地方」を示す表意字。③は陽性複数接尾辞 *sa*。①②③を合わせて「～などの地方」となる。

④ *wa*

陽性対格接尾辞。非鼻子音で結ばれる語に続く。

⑤⑥ *?-mai*

⑥は副動詞接尾辞 *mai*。⑤の音価は不明。上下の文より推測すると、⑤は「經由する」と意味の類似する動詞語根らしい。金代碑文に出現する「經由する」は他の二個の字で綴り合わされており、しかも陰性母音語である。しかしながら⑤に後続する副動詞接尾辞は陽性なので、⑤が表示するのは別の意義となるはずである。

⑦⑧ *öröhün*

『金史』卷九十四内族襄傳の「嚮晨壓敵、突擊之、圍中將士亦鼓譟出、大戰、獲輿帳牛羊。衆皆奔斡里札河。」及び漢文石刻第6行末から第7行頭までの「至烏緇水、晨滅過半」により、⑦⑧はおそらく時間名詞であると推測しうる。女真語の「早朝」は *timari* となり、よって⑦⑧の意義は「明け方」であろう。*öröhün* の音韻形式と似通っている時間名詞は満洲語に見えないが、モンゴル語に *örlöge* (早朝) があり、語根部分は *örö* と近似していることから、同源語であるかもしれない。

⑨⑩ *urisa*

河名。即ち『金史』の「斡里札」・『元朝秘史』の「活勒札」である。現代モンゴル語はこの河を *Ulz* と称する。

⑪ *bira*

女真語の「河」。

⑫ *i*

属格接尾辞。非鼻子音で結ばれる語に続く。

⑬ *qadan*

⑬は『女真文字書』では「峰」を示す表意字である。『金史』卷一百三十五金国語解/物象に「山之上鋭者曰哈丹」にあることから、金代女真語の音韻が *qadan* であることがわかる。

*urisa bira i qadan* (烏里撒河の峰) は、金軍が北朮孛の敗残兵を殲滅したところであることから、*Ulz* 河の南側に位置する峰となるはずである。モンゴル国の地図によれば、*Ulz* 河の南側に西より東にかけて三つの山があり、*Delgerkhaan* (標高 1594m)、*Buren Khan* (標高 1348m)、*Khogno* (標高 1132m) である。烏里撒河の峰はその中の一つにあたるはずである。

⑭⑮⑯ *handžigar*

⑮は不鮮明である。字形は白石氏の模本による。⑭⑮は語根であり、その音韻形式は明代女真語の「近い」と似ている。⑯は語尾。明代女真語の「近い」は *hanžī* となり、モンゴル語の *hani* に由来する。もし⑭⑮⑯を「近所」とすれば、この語根ははるかに金朝時代からすでに女真語に借入されていたことになる。

第7行 ①②③ ④⑤⑥ ⑦⑧ ⑨ ⑩ ⑪⑫ ⑬⑭ ⑮⑯

*pünŋǰarin manlugar hənir bira do ili-? gai-bi ŋauŋi*

①②③ *pünŋǰarin*

動詞語幹 *pünŋǰa-* は、「余り、残り」を表示する。*rin* は、名詞の語尾。[動詞語幹 + *-rin*] は、名詞を構成する方式の一つである。古モンゴル語に見られる。例えば、動詞 *qubŋi-* (科征、本義は引き上げる) だが、*-rin* を後続させると *qubŋi-rin* (科斂) となる。

④⑤⑥ *manlugar*

意義はなお不明である。

⑦⑧ *hənir*

河名である可能性がある。というのは後続する⑨が「河」を表示するからである。

⑨ *bira*

女真語の「河」。

⑩ *do*

陽性と位格接尾辞。

⑪⑫ *ili-?*

⑪は「立つ」を示す語根字。⑫はすでに不鮮明で読み取れない。動詞の接尾辞である。

⑬⑭ gai-bi

副動詞「獲得する」。

⑮⑯ ʃauʃi

「軍隊」。

第 8 行 ①② ③④ ⑤⑥ ⑦⑧⑨ ⑩⑪⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰  
muta-gui inor pon gəgiən pösəʃə-həi nadan ania niŋgun bia inəŋgi

①② muta-gui

①は動詞「帰る」の語根字。②は動詞の接尾辞としては、これまでで始めて出現したものである。

①②と第 7 行末の ʃauʃi を合わせて「師が帰る」となり、即ち漢字石刻の「班師」である。

③④ inor

「時あたかも」、「ちょうど〜にあたる」。

⑤⑥ pon

「時」。

⑦⑧⑨ gəgiən

形容詞「光明なる」。『女真文字書』の綴り方は本石刻といささか異なる。本石刻の⑧⑨を合わせて giən 音節を綴るが、『女真文字書』のほうは一個の表音字でこの音節を表示する。

⑩⑪⑫ pösəʃə-həi

形容動詞「隆盛なる」。gəgiən pösəʃə-həi (光明なる、隆盛なる)。即ち金朝の六代目の皇帝たる金章宗の最初の年号「明昌」(1190 ~ 96) の意識である。『金史』卷九十四内族襄傳は、金軍の北朮亨(『金史』は「北阻鞮」とする)討伐を承安元年(1196)に繋げるが、実際には本石刻が記述する「明昌七年」と同じ年である。この年の十一月に「承安」と改元している。討伐軍が帰還した際に九峰石壁に刻したのは「六月」なので、その時点ではなお明昌の年号を使っていたはずである。

これまでに解読済みの金朝年号は合計六つあり、

1 金太祖年号「收国」gürün baha-hai

2 金太宗年号「天会」goilu-hai

3 金世宗年号「大定」amban namha-hai

4 金章宗年号「泰和」nuʃiba-hai

5 金衛紹王年号「大安」amban əlhə

6 金哀宗年号「正大」ʃogar amban

となる。本石刻の解読によって、金朝年号がさらにを一個増えた。上述のように、女真大字が表示する金朝年号のすべてが意識であることは、契丹小字が表示する遼朝と金朝の年号がともに意識であることに一致している。音訳にするのはただ明代『永寧寺記碑』に出現する明成祖年号「永樂」及び『女真訳語』來文に出現する明英宗年号「正統」・「天順」、明景帝年号「景泰」、明憲宗年号「成化」、明孝宗年号「弘治」、明武宗年号「正徳」だけである。年号に使用する動詞は、すべて形動詞の形式で現れ、契丹大小字の年号にも同様の特徴が見られる。

⑬ nadan

数詞「七」。

⑭ ania

「年」。

⑮ niŋgun

数詞「六」。

⑯ bia

「月」。

⑰ inəŋgi

「日」。

第9行 ①② ③ ④⑤⑥ ⑦⑧ ⑨ ⑩⑪

alin ba sarbin haiga səmə sə-bi

①② alin

「山」。in 音節を示す②は本石刻第4行 dolborin (夜) の二番目の字と同一であるが、字画にはわずかな相違が看取される。②の字形は契丹大字の i 母音を示す字とよく似ている(女真大字の字源はまさに契丹大字の i 母音を示す字である)。

③ ba

陽性対格接尾辞。鼻子音で結ばれる語に続く。

④⑤⑥⑦⑧ sarbin haiga

山名。即ち今日モンゴル語で *serven khaalga* と称される山。⑧はもともと数詞「千」の表意字であるが、女真大字では数詞を示す表意字を表音字に転用する例は、契丹小字のように基数詞を表示する表意字のほとんどが表音字に転用できるのとは異なり、非常に稀である。⑧が本石刻において表意字より表音字に転用されているが、こうした事例は女真大字碑文では始めてである。現代モンゴル語の山名を参照したうえ、⑧の表音字としての音価を *ga* とする。

⑨ səmə

これまで発見した女真大字資料に限れば、⑨は三種の文法的意義を表す。[1]引用文を表す。[2]目的或いは原因を表す。[3]意志や願望を表す。本石刻に出現する⑨は動詞 *sə-bi* を後続し、上の対格接尾辞 *ba* と呼応して、「～を～と称する」の意味を示す。⑨の音価につき、満洲語によりしばらく *səmə* と推定しておくが、金代女真語に表示される音価はなお不明確である。

よって、第9行は「山を *sarbi haiga* と称する」と訳すべきである。

⑩⑪ sə-bi

動詞「言う」・「称する」。

## 二 漢字石刻

蒙古九峰石壁の漢字石刻と女真大字石刻との間の最も関連性がある部分は、金軍が北朮孛を討伐する際に経由した一連の地名である。これらの地名は、漢字石刻の第4・5・6行、女真大字石刻の第4行後半から第5行末にそれぞれ見える。石壁の風化のため、この部分の字ははっきりとは読めないものが多く、漢字石刻の方はなおさらである。比較によってわかったのは、この部分の地名が二件の石刻においておおむね対応しているということである。ゆえに、一方の解読は他方の字形判断に役立つものとなるが、一方の誤読は他方の字形の判断に間違いをもたらすことになる。

筆者が以前に女真大字石刻を解読した際には、漢字石刻の拓本写真を見る機会がなく、参考使用したのは白石氏より二回にわたっていただいた模本である。しかし白石氏の三回目の模本(即ち定稿)は見られていなかった。科研報告書出版後、ようやく漢字石刻の拓本写真と模本の定稿を目にした。二件の石刻を改めて対比研究すると、双方とも字体の判断に問題が存在することに気づいた。

新たに確認した漢字の字形は、松田 2006<sup>①</sup>が推定した漢字石刻の内容とは多く異なっている。漢字字形を正しく判読することは、女真大字石刻の字形確定にも裨益がある。地名の表音字が対応する漢字の傍証によって当初の判断に支持を得て確定できるようになったり、字形が不鮮明のため判読し間違えたものを訂正する機会を得るようになったりする。

以下、石刻の地名を所載の順に検討する。

#### 1 女真大字石刻第4行 𠤎 尙 𠤎 其 / 漢字石刻第4行「阿刺胡 𠤎 乞」

これは完顔襄が率いた金軍が經由した一番目の地名である。女真大字石刻の三番目の字の右半部はすでに破損していて、左半部は 𠤎 の左半部のように見える。白石氏の漢字模本の第一稿は「威」とし、第二稿は「戌」とする。筆者がこれにより対応する女真大字を ur 音節を示す 𠤎 と推測するのは、対応する漢字が「戌」ではなく「戌」である可能性があるからである。したがってこの地名は「阿刺胡戌乞」であろう。ところが白石氏の模本定稿ではこの字は「麻」に変わっており、そうになると対応する女真大字は 𠤎 ではなく ma 音節を示す「𠤎」となるべきである。この 𠤎 は第5行に再び現れ、字形は非常にはっきりしている。第4行の「𠤎」は右半部の残缺のため読み取りにくい。漢字石刻の「胡」と「乞」の間の字はもともと不鮮明であるが、白石氏はこの地名を『元史』にある「阿刺忽馬乞」に比定しており、それに従えば、「麻」の読みは誤っていないだろう。

#### 2 女真大字石刻第5行 𠤎 𠤎 𠤎 / 漢字石刻第5行「訛直 𠤎 里馬」

母音調和によれば、「訛直」・「𠤎里馬」の二つの地名と推定しうる。

漢字石刻の「直」はかつて「真」としたが、仔細に検討した結果、「直」に訂正する。対応する女真大字は dʒil 音節を示す 𠤎 となるはずである。

女真大字 𠤎 と 𠤎 の間にある字の左半部はすでに裂けてしまい、右半部の形は 𠤎 と似ているが、中央に小さな横線が存在している。ゆえに 𠤎 の右半部とも似ている。筆者はかつて 𠤎 と 𠤎 のいずれとも判断しかねていたが、暫定的に 𠤎 としておいた。それは、漢字石刻の模本「訛真 𠤎 里馬 □ □」の「到」が地名訳音字らしくなく、従って対応する女真大字が「里」の一個のみとなり、𠤎 は表音字となる時にも ori を示すことができるので、それに推定したのである。しかしながら小さな横線の存在が気になっていた。

今回拓本を仔細に検討した結果、「到」と読まれた字は実際に「𠤎」であり、やはり一個の訳音字であることがわかった。「𠤎」と「里」を合わせてちょうど女真大字の 𠤎 の音価 dʒal に合致している。女真大字は 𠤎 より 𠤎 に訂正され、したがって漢字石刻の「到」は疑いなく「𠤎」であることが反証される。「𠤎」の下にある「里」を、松田氏は「軍」と読むべきだとするが、対応する女真大字にはこの字が「軍」である根拠を見出せない。

漢字石刻第3行末に「由」があり、第5行中央に「到」があることから、「従……到……」と読めるように見えるが、第6行中央にさらに「至」が現れる。一連の地名の中に「到」と「至」が連続的に出現するのは、中国語の文法としては不自然な表現である。松田氏は「直」と「到」を合わせて「直到（直ちに至る）」の意を表し、即ちどちらも訳音字ではないとするが、そうすると、「従……直到……至……」という一層不自然な表現となってしまう。筆者は漢字石刻の拓本を実見する以前にはこうした不自然な表現を存疑とするほかなかったが、今では、「到」が「𠤎」の誤である

① 松田孝一「セルベン・ハールガ漢字銘文とオルジャ河の戦い」、『モンゴル国所在の金代碑文遺跡の研究』平成16～17年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書(研究代表者：白石典之)2006年。p.46。

ことを疑いなく断定できる。こうすれば、ここの一連の文字は文法的にも整合するようになり、「由阿刺胡麻乞・罕赤勒曩・斡禮賴・伯速・訛直・劄里馬・(速) 不論・打刺速曩至烏緇水」と読むべきものとなる。

### 3 女真大字石刻第5行末<sup>ㄱ</sup>漢字石刻第6行頭「打刺速曩」

白石氏の模本に「打刺速□水」(「□水」或は「泉」とあるが、松田氏によれば、2005年11月29日に白石氏は再び「打刺渡水」と改め、「渡」は動詞なので訳音字ではないとしたとあり、松田氏はそれに従っている。

筆者が拓本を熟視して得られた結論としては、「打刺」に続く字はやはり「速」であるべきであり、「速」の下にある字は「曩」となる。この字の字頭部分はいささか不鮮明だが、下半部は第5行に出現する「曩」とほぼ同じである。字体の大きさから見ても、この字が二個の字となる可能性もない。というのは、上の「速」と下の「至」はそれぞれ隣の行の「速」・「半」と「直」・「核」の大きさと揃っているの、「□水」ではありえない。「速」は女真大字<sup>ㄱ</sup>の示す音韻にあたるが、「曩」に対応する「泊」という意味の単語は女真大字に表現されていない。

女真大字<sup>ㄱ</sup>は *dara* を示し、漢字「打刺」に対応する。「速」は漢字石刻第6行第3字に位置して、ちょうど第5行第3字の「速」と並列している。第5行の「速」の字形ははっきりと読めるので疑義がない。第6行の「速」は不鮮明だが、之繞の部分にははっきり読み取れる。従って、この字を「渡」とみなすことはできない。女真大字<sup>ㄱ</sup>が後続するのが第6行頭の「などの地方」であることから、<sup>ㄱ</sup>も地名を表示する表音字であるはずであり、<sup>ㄱ</sup>が対応する漢字はまさに「打刺」の下にある「速」であるから、「速」も表音字となるはずであって、動詞と目的語の組み合わせである「渡水(川を渡る)」となる可能性はがままったくない。

筆者は2001年に『女真文字書』を研究した際に、満洲ツングース諸語の同源語の音韻形式に基づき「泊」を示す表意字<sup>ㄱ</sup>を *njaur* と推定した<sup>①</sup>。この字が表示する音韻は、即ち『金史』の「曩」或は「尼要」である。「尼要」の漢訳は「濼」である。本石刻に出現する「打刺速」は濼の名に違いない。漢字石刻第5行に「罕赤勒曩」があり、「罕赤勒」も濼の名である。ここの「曩」は、女真大字で<sup>ㄱ</sup>と綴られ、二つ目の字は上半部が不鮮明だが、仔細に見れば<sup>ㄱ</sup>と確定される。この字は『女真文字書』に出現し、音価は不明であったが、現時点では「曩」の韻母に基づき *jau* 又は *au* と推定できる。本石刻によれば、女真語の「濼」の音韻は *njau* であることがわかり、それは Udehe 語の「沼沢」の発音とまったく一致するものである。『至元訳語』では「水泊」の注音漢字は「濼兒」となり、Nanai 語の *njaro* (沼沢)・満洲語の *njari* (陥泥地) と音韻が近い。

### 4 女真大字石刻第5行<sup>ㄱ</sup>漢字石刻第5行末「不論」

ここの<sup>ㄱ</sup>を、筆者はかつて白石氏の模本により<sup>ㄱ</sup>と推定したが、今回拓本を仔細に見たところ、この字が同行末の<sup>ㄱ</sup>と字形が完全に一致していることがわかった。第5行末の<sup>ㄱ</sup>が漢字石刻第6行第3字の「速」に対応することは、上述の如くであり、従って、ここの<sup>ㄱ</sup>に対応する漢字は、漢字石刻には漏れていることが確認できる。

<sup>ㄱ</sup>と対応する漢字を、筆者は「不論」と確定する。「不」は非常にはっきりして、「論」

① 愛新覺羅烏拉熙春『女真文字書研究』、風雅社、2001年版。p.55。

『金史』卷十一章宗本紀三に見える「轄里曩」は卷五十食貨志に「轄里尼要」とする。卷二十四地理志上/昌州に「寶山有狗濼、國言曰押恩尼要。」とあるので、女真語の「濼」は「曩」～「尼要」のように読むことがわかる。

の右下部はやや不鮮明だが、熟視すれば「論」の右下部の筆画の痕跡が読み取れる。女真大字土は un を示し、言偏に属して右上部に「人」をもち、その韻母が un と吻合する字は、ただ「論」だけである。

𐰺は字形は𐰽のように見えるが、𐰽の下には土を綴れない。前稿では𐰺と推定したが、𐰺はなお第7行と第8行に見え、とりわけ第8行の「𐰺」は字形がはっきりしているのので、𐰺と土の間にある字と同じ字ではないようである。この字の上部は「干」に、下部は「十」に似ているが、真ん中の部分は不鮮明ではっきりとは読めない。現存の女真大字で字形が近いのは、𐰺しかない。𐰺は『女真文字書』に見え、音価は不明である。「論」は、金代女真碑文に lun を示す表音字で音訳される。女真大字にすでに buru を示す字が存在していることに鑑みて、「𐰺」の音韻を bulu と推定することにする。「𐰺土」で表示される bulun は、漢字石刻の「不論」にあたる。

#### 5 漢字石刻第6行「烏緇水」

松田氏は「烏絀局」と読む。この三字に続く字が「晨」であるとしたら、それは時間名詞であり、地名表音字ではない。従って、「烏絀局」は金軍の北伐行程の終点となるはずである。「絀」の右半部は「由」よりむしろ「田」によく似ている。しかもその上にも破損して辨別しがたい筆画の痕跡があるようである。ゆえに、筆者はこの字が「緇」ではないかと考える。「烏緇」は、おそらく女真大字石刻第6行にある河の名炎茶のもう一種の音訳であろう（『金史』は「斡里札」と書く）。それはこの河の現代モンゴル語の呼称である Ulz と近い。「烏緇」の下にある字は破損してまだらになっているが、「局」のようには見えない。というのは右に「水」の右半分のような筆画が存在しているからである。「烏緇」が河の名である以上、下の字は「河」または「水」にほかならない。暫定的に「水」とする。「烏緇水」は、即ち「斡里札河」である。

#### 6 漢字石刻第9行「命此山名曰鵬巖」

「命」と「山」の間の字はわずか三本の縦線しか読み取れないので、この字を「此」と推定する。「鵬」と「巖」の間にある字の下半部は不鮮明だが、上半部は「巖」と完全に同じであり、しかも右下部に残存している筆画も「巖」の末筆に似ている。松田氏は「魯」と読むが、筆者は「巖」とすべきであると考え。従って、漢字石刻の最後の一行は「命此山名曰鵬巖」となる。

松田氏はこの山の名をモンゴル語の *ɣulġan* (会盟) に比定し、完顔襄・王汗・成吉思汗の「会盟」を記念して名付けられたのだと述べるが、この比定には頗る問題がある。[1] 效攝開口四等字の韻母は遼代契丹文字では一律に *iau* を示す表音字で音訳されるが、*iu* または *u* とすることは一度もない。[2] 『元史』においても、「鵬」と同音の「雕」も *ɣu* または *ɣiu* を表示しない（例えば、元代の地名「曲阿蘭」は、対訳されるモンゴル語は *ködö'e aral* である）。[3] 「巖」は咸攝に属し、*m* 韻尾は明代に至っても存在している。もしも *ġan* 音節を表示しようとするならば、山攝字を使うべきで、咸攝字を使うべきではない。

したがって、金代に *diaulġam* という音韻形式が存在したことを証明できない限り、「鵬巖」を *ɣulġan* に比定することはできない。

下表は筆者が改めて推定した漢字石刻の録文（88字）である。女真大字石刻と並べておく。

行	漢字石刻	字	女真大字石刻	字
1	大金開府儀同三司尚書右丞	12	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 大 中央 金 国 尚 書 右 丞 相	16
2	相任國公 宗室襄奉	8	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 開 府 儀 同 任 國 公 宗 室 (tonᡩi 勃極烈) 襄	16
3	帝命帥師討北朮孛背叛由	11	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 敕 聞 いて 惡 事 を 働 いた 狂 気 み じ た 北 朮 孛 を	16
4	阿刺胡麻乞罕赤勒曩斡禮	11	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 討 て 直 後 軍 隊 夜 出 発 し alahumaki han ᡑilə	18
5	賴伯速訛直劄里馬不論	10	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 niau ori lai baisur oᡑil ᡑalma subulun darasu	17
6	打刺速曩至烏緇水農	9	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 な だ 地 方 を (通 っ て) 明 け 方 に urisa 河 の 峰 (近 く)	16
7	滅過半打核□□□□	9	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 残 余 河 に 得 て 軍 隊	16
8	班師時明昌七年六月 日	10	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 凱 旋 した ま さ に その 時 明 昌 七 年 六 月 日	17
9	命此山名曰鵬嶺巖	8	𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔𠂔 山 を sarbin haiga と 称 する	11

上表に推定した地名によれば、金軍の北伐の進軍ルートにおよそ八つのステーションがあった。

[1]阿刺胡麻乞 (alahumaki)

『中国歴史地図集』第7冊(元明時期)<sup>①</sup>中書省分幅図によれば、阿刺忽馬乞は慶州の西北、胡盧忽兒河の西の草原地帯に位置している。

[2]罕赤勒曩 (han-ᡑilə njau)

「曩」は、即ち女真語の「泊」である。『中国歴史地図集』第7冊(元明時期)嶺北行省分幅図に、阿刺忽馬乞から怯緑連河に向かう途中に、沼沢標識がある。罕赤勒曩はそこに相当するかもしれない。『金史』卷四十九食貨志四に「臨潢之北有大鹽渼」とあるが、『北蕃地里』によれば、大鹽泊は「麩到斯曩」(「到麩斯曩」とすべきである)とも称されるので、罕赤勒曩が大鹽渼を指す可能性はありえまい。

[3]斡里賴 (orilai)

[4]伯速 (baisur)

二個の地名らしい。

[5]訛直 (oᡑil)

[6]劄里馬 (ᡑalma)

[7]速不論 (subulun)

母音調和によって分析すれば、三個の地名らしい。

① 譚其驥主編、地図出版社、1982年。

[8]打刺速裊 (darasu njau)

これも泊の名である。『中国歴史地図集』第7冊(元明時期)嶺北行省分幅図に、怯緑連河と活勒札河の間に沼沢標識がある。打刺速裊は進軍ルートの終点なので、その位置は活勒札河南側の沼沢地帯にあるかもしれない。

金軍は打刺速裊から斡里札河まで進軍し、斡里札河の峰の近くで北朮孛を殲滅した後、南下して九峰石壁で戦功を記録するため石を勒した。

以上は両石刻が記述する内容の全てである。

### 三 「札兀惕・忽里」

『元朝秘史』§134 に、斡里札河の戦の終了後、完顔襄が成吉思汗に「札兀惕・忽里」という称号を与えたとある。原文の関連部分を摘録しておく。

王京丞相 人名	篋古真薛兀 <sub>勳</sub> 圖宜 人名 行	阿刺主為 殺了	客延 篋迭額 <sub>惕</sub> 麼道 知了	馬石 巴牙思抽 好生 喜歡着	
Ongjing-čingsang	Megüjin-se'ültü-yi	alaju'ui	keyen mede'ed	maši bayasču	
オンジン丞相は	「メグデン・セウルトゥを	殺した」	と 知って、	非常に 喜び	
成吉思 <sup>中</sup> 合罕納 太祖 皇帝 行	札兀 <sub>惕</sub> 忽 <sub>里</sub> 名分	捏 <sup>忒</sup> 列 斡 <sub>克</sub> 罷…… 與了	王京丞相 人名	鳴訖列 <sup>忒</sup> 論 説	
Činggis qahan-na	Ja'ud-quri	nerere ögbe.	Ongjing-čingsang	ügülerün	
チンギス可汗に	チャウド・クリの 名を	與えた	オンジン丞相は	言うのには	
篋古真薛兀 <sub>勳</sub> 圖宜 人名 行	<sup>中</sup> 含撒周 併着	阿刺 <sub>三</sub> 塔訥 殺了的 您的	阿 <sub>勳</sub> 壇 <sup>中</sup> 合納 金國皇帝行	馬石 也客 土撒 乞伯塔 好生 大 濟 做了您	
Megüjin-se'ültü-yi	qamsaju alagsan	tan-u	Altan qan-a	maši yeke tusa kibe ta	
「メグデン・セウルトゥを	協力して 殺したことは		アルタン汗に	非常に 大きな貢献をしたお前達は」	
額捏 土撒宜 塔訥 這 濟的行 您的	阿 <sub>勳</sub> 壇 <sup>中</sup> 合納 金國皇帝行	斡赤速必 奏 我	成吉思 <sup>中</sup> 合罕納 太祖皇帝行	額兀捏徹 也客 捏 <sup>忒</sup> 列 比這箇行 大 名分	
ene tusa-yi tan-u	Altan qan-a	öčisü bi、	Činggis qahan-na	e'ün-eče yeke nere	
この 貢献を	アルタン汗に	奏上しよう私は	チンギス可汗に	これから 立派な 名前を	
捏篋恢宜 添的行	招討 官	捏 <sup>忒</sup> 列 斡 <sub>克</sub> 古宜 名分 與的行	阿 <sub>勳</sub> 壇 <sup>中</sup> 罕 金國皇帝	篋迭禿該 客額罷 知也者 說了	王京丞相 人名
nemeküi-yi	Jautau	nerere ögkü-yi	Altan qan medetügei	ke'ebe. Ongjing-čingsang	
添えることを、	チャウタウの名を與えることをアルタン汗よ	知るように」と言った。	オンジン丞相は		
田迭徹 帖堆 巴牙思抽 亦出罷 <sup>①</sup> 自那里	喜歡着	回去了			

① 小沢重男『元朝秘史全訳(下)』風間書房、1986年。pp.66-67。

tendeče tedüi bayasču ičuba.

そこから それほどに 喜んで 帰還した。

最初に『蒙古九峰石壁石刻』を金朝右丞相完顔襄が成吉思汗に与えた「札兀惕・忽里」という称号と関係付けたのは、加藤晋平氏であった。氏は「モンゴル人民共和国ヘンティ県バヤンホトクの碑文について」<sup>①</sup>において村上正二『モンゴル秘史1』<sup>②</sup> §132 ~ §134 の訳文に基づき、「王京丞相は成吉思汗に札兀惕・忽里という称号を与えた」の「札兀惕・忽里」の注釈に、村上氏の「漢人隊長」という説を引用した。その後、関係の論著もこの称号に触れて（白石 2006a, p.66、2006b, p.5）<sup>③</sup>、「札兀惕・忽里」の本義を「百人隊長」と定め、「漢人隊長」の解釈は意味をなさない述べている（松田 2006, p.30）。

「札兀惕・忽里」は、『聖武親征録』では「察兀忽魯」と書かれる。何秋濤校正本はこの語の下に、「原注若金移計使也。秋濤案、類編引此作金主授帝為察兀忽魯。移計者招討之誤。字形相近、傳寫致訛也。秘史、王京語太祖歸奏金主、再大的名分招討官與你做者。此括其語意。然札兀忽里非即招討使也。原注蓋微誤。」と付け加える。那珂通世は、「札兀惕」はモンゴル語の「百」の複数形 *jağud* であり、「忽里」は「集める」*quru-*という動詞から出たもので、従って「札兀惕・忽里」は「百夫長」の意であろうとした。この説は影響が頗る広い。柯劭忞『新元史』（卷二「本紀第二」）には、「金人授帝為札兀惕忽里、譯言百戸長也。」とあるが、百戸長の解釈も、同様に百夫長に由来するものである。屠寄は「札兀惕」を「女真」*Jučen* の複数形とし、「忽魯」を「総帥」の意とした（『蒙兀兒史記』卷二「成吉思汗本紀第二」注釈）。しかしながら、「百夫長」の解釈は当時の史実と矛盾している。『元朝秘史』§129 によれば、成吉思汗は札木合と交戦する際にすでに十三圍の部衆を擁し、それは三萬騎を編成するに足りる。§130 では、兀魯兀惕人・忙忽惕人はみな札木合から離れて成吉思汗に身を寄せる。成吉思汗はこれほどの人衆が来たことを喜んで、彼を喜ばせたのは、わずか百人ではありえまい。さらに斡里札河の戦の終了後、成吉思汗と王汗は塔塔兒人を山分けにしているのである。§179 によれば、成吉思汗は斡里札河の戦から数年経ったのちも、大金皇帝から賜った「察兀惕忽里」の称号を終始心にかけている。しかも §173 には、成吉思汗が当時すでに二千六百人を擁しているとある。これほどの部衆を持ちながら、「百夫長」というささいな称号を自慢することは、どう解釈しても筋道がたたない。「女真総帥」の解釈に至っては、さらに荒唐無稽である。成吉思汗は当時ただ金朝北鄙にある部落の首領にすぎなかったのであり、どうして女真人を統轄する総帥に任命されようか。

「札兀惕・忽里」に関する解釈にはなお「偉大なるアミール」<sup>④</sup>・「邊境軍隊的司令官」・「有威權

① 『平井尚志先生古稀記念考古学論考第 I 集』大阪郵政考古学会編、1992 年。pp.128-138。

② 東洋文庫 163、平凡社、1970 年。

③ 白石典之『チンギス・カン「蒼き狼の実像」』中央公論新社、2006 年。『平成 16 ~ 17 年度文部科学省科研費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書 モンゴル国所在の金代碑文遺跡の研究』。

④ ラシードは、イスタンブル写本 p.72b に見えるこの語について「ヒタイのことばで「偉大なるアミール」という *Jaūūt-quri* とした」と記している。アミール (*amīr*) とは、「軍隊の指揮官」を意味するアラビア語で、イスラム帝国の発展にともない、アラビア人の指揮官が占領地を統治したので、「総督」を意味するようになった。ウマイヤ朝の初期にはアミールは、地方の行政・財政および治安維持の全責任をもち、下級官吏の任免権をもっていたが、しだいにアミールが財政面を分担するにいたった。アッバース朝では、ペルシア人やトルコ人でアミールに任命される者が多かった（『新編東洋史辞典』東京創元社、1980 年）。ここから推測すれば、アミールの当時における含意はおそらく「異民族の軍事首領」ではないだろうか。

的部落首長・「虬軍首領」・「昭武大將軍蒙古各部統帥」などがあるが、どれも納得できる論拠がないただの推測の説である。

以上に挙げる種々の解釈を総括すれば、「忽里」に関する解釈が基本的に一致するのは、『金史』に既成の説明があるからである。卷五十五百官志一に「其次曰國論忽魯勃極烈、國論言貴、忽魯猶總帥也。」・「其部長曰孛董、統數部者曰忽魯。」とあり、卷一百三十五金国語解に「胡魯勃極烈、統領官之稱。」とある。「忽魯」・「忽里」・「胡魯」はみな同音異訳なので、その語義が「首領」であることはまず疑義がないが、その語源につきいささか考証を加えよう。

『遼史』卷三十天祚皇帝本紀四に「五年春正月辛巳、党項小斛祿遣人請臨其地。」・「以小斛祿為西南面招討使、總知軍事、仍賜其子及諸校爵賞有差。」とある。その事は契丹小字『越國王烏里衍墓誌銘』(金海陵王天德二年[1150])にも見え、「小斛祿」は契丹小字では *siau quru* のように書く。*siau* は、漢語「小」の音訳で、*quru* は漢文墓誌にある「都詳穩」の「都」や「行宮都統」の「都統」に対訳できる。『遼史』卷百十六国語解に「葛兒罕、漠北君王稱。」とある「葛兒罕」は、契丹小字『道宗哀冊』(乾統元年[1101])に見え、*quru han* のように書く。モンゴル各部が西遼皇帝を「局兒罕」・「古兒罕」・「菊兒罕」と称し、金章宗泰和元年(1201)にモンゴル各部が克烈部の王汗と成吉思汗に対抗するため同盟を結び、札木合を盟主とし、その称号を「局兒罕」としたのも、みな「*quru + han*」の音訳であり、*quru* は『金史』に載る「忽魯」・「胡魯」である。*quru* という語は、アルタイ共同語の成分であると思われ、故に契丹・女真・モンゴル諸言語に共存している。『欽定金史國語解』卷六と『滿洲源流考』卷十八はいずれも滿洲語の「烏赫哩」(*uheri*)を『金史』の「忽魯」に比定するが(『欽定金史國語解』卷六烏赫哩貝勒「烏赫哩、總也。貝勒、管理衆人之稱。卷二作忽魯勃極烈。」『滿洲源流考』卷十八「古倫烏赫哩貝勒、滿洲語烏赫哩、總統也。舊作忽魯、今改正。舊解云統領官之稱、意相合。))、それは語義の近似だけに基づく音韻変化の根拠がない憶測にすぎない。実際は、*uheri* と *quru* は語源にまったく関係がない別々の単語である。

「札兀惕」については、史書に既成の解釈がないため、後世の人々は字面の発音によって様々な推測を行っている。これらの推測を纏めれば、概ね[1]モンゴル語での解釈。[2]漢語での解釈。[3]女真語での解釈。の三種類に分けられる。モンゴル語の「百」の発音は「札兀」に近く、「惕」を複数接尾辞の音訳とすると、「百+複数接尾辞」は「百夫長」の解釈の根拠となる。漢語の「昭武」の発音は「札兀」に似て、「昭武大將軍蒙古各部統帥」の解釈の由来となる。一般の人の思いもよらない最も不可解な説は、「惕」を「錫」の誤筆と考え、そのように捏造した「札兀錫」を『女真訳語』に見える女真の族称「朱先」に無理に附会し、「札兀錫」を「女真」、「札兀錫忽里」を「女真の統領」とする解釈である<sup>①</sup>。前の二種の解釈にはそれぞれ一理あるようにも思われるが、後の一種の解釈は、音韻対応関係だけ見ても成立しない。そもそも『元朝秘史』は最初にウイグル式モンゴル文字で書かれたものであり、『集史』の *Jāūūt-qūrī* は漢文に由来するのではなく、もとのモンゴル語から転写されたのは言うまでもないことである。杉山正明氏の教示によれば、現存最古の『集史』の写本であるイスタンブル本の p.72b・p.84a に、「札兀惕忽里」はペルシャ語で *Jāūūt-qūrī* (*JAWWT-QWRY*) のように綴られている(かれ[チンギス]の称号をヒタイの言葉で「偉大なるアミール」という「*Jāūūt-quri*」とした[p.72b])。 *Jāūūt* の語尾にある *t* はまさに『元朝秘史』が漢字「惕」で転写する根拠である。

それでは、「札兀惕」の本義はいったいなにを意味しているのか。筆者は村上正二氏の解釈である「漢人隊長」が最も正鵠に近いと考えるが、「漢人」は「札兀惕」の語根「札兀」の最初の意義で、複数接尾辞を加えるとすでに語義上の変化が発生するので、「漢人隊長」と訳することができ

① 孫伯君「“札兀惕忽里”考釋」、『中央民族大學學報』2006年第1期。

なくなる。

「札兀惕」は、『元朝秘史』§281に「札忽惕」と書き、傍訳に「金人毎」とある。「札忽惕」は、『集史』第一卷第二分冊「成吉思汗の子拖雷汗の子蒙哥合罕紀」の第二部分に見え、「ジャウトはカタイ・タンクト・女真及びソランガ(SWLNKQA[高麗])などの境域を含めて、その境域はモンゴル人にジャウトと称される」と記述している。これに従えば、「札忽惕」または「札兀惕」は、モンゴル人にとってモンゴル以外の各種の人及びその居住区を指すものとなる。『聖武親征録』は「漢塞」と訳し、『元史』は「金境」と訳す。

この単語の語根は「札兀」(札忽)であり、契丹語に遡りうる。契丹小字墓誌に頻見する *džiaugur* または *džiaugui* は、契丹人の漢人に対する呼称である。それは漢文史料の「漢兒」または「漢人」に対訳する。*džiaugur/džiaugur* は漢語「趙国」の訳音であり、*džiaugur* は男性形を示す語尾-r、*džiaugur* は女性形を示す語尾-i、それぞれ付く形式である。

筆者は「契丹の習俗」<sup>①</sup>第5節「契丹の自称及び漢人に対する呼称」に *džiaugui* ~ *džiaugur* の本義につき考證を行ったことがある。要点だけを纏めると下の如くである。

後金時代の女真人が漢人を *nikan* (複数は *nikasa* である) と呼ぶことがある。ペリオによれば、モンゴル人が漢人を呼ぶ *nankiyas*, *nangkyas* (南家+複数接尾辞 *s*) という語から転じてきたのであるという。しかしその語源を究めれば、南家という語は金代に始めて現れるので、女真人が発明したものに違いない。女真・契丹ともに北族に属し、漢人に対する呼称にも共通性があるはずである。*džiaugur/džiaugui* の音韻はすでに解読された「南」を示す契丹語 *dær* の音韻と異なり、漢語「南」の音韻にも合致しないので、必ずや漢人の特徴を総括する他の名詞にちがいない。契丹小字墓誌は北宋皇帝を *džiau huan* (趙皇) と称し、漢語「趙」を綴る語頭における二個の表音字(三つ目の表音字は韻母 *u* を重複する働きだけを加えるものである) は契丹小字墓誌に見られる *džiaugui* (漢兒) とまったく同じである。ここから、*džiaugur/džiaugui* の語頭音節 *džiau* が表現するのがまさに漢語「趙」の発音であると断定しうる。*džiaugur/džiaugui* は一個の単語形に合併して書写したり、二個の単語形に分離して書写したりするが、二個の単語に分けられることから見れば、二個の単語からなる複合語であると思われる。*džiaugui* ~ *džiaugur* の第二音節 *gur* ~ *gui* が表示する意味につき、契丹小字墓誌において「国」に二種の書き方があり、[1]*gur*、[2]*gui* となる。この二種の書き方のどちらも漢語「国」の中古音を音訳するもので、ただ前者の方は契丹語化した形式であるだけである。ここから示唆されるのは、*gur/gui* のような形式とするものが、「国」を音訳する *gur/gui* と同じである可能性が高いことである。従って、*džiaugur/džiaugui* は漢語「趙」と「国」の音訳からなる複合語であることが推定される。北宋皇帝の姓は趙と言い、その国の属民を「趙国」と呼ぶことは、女真人・モンゴル人・満洲人が漢人を「南家」と呼ぶことと、字面は異なっているが、発想は一致していると言える。

『元朝秘史』§281において「札忽惕」の傍訳は「金人毎」であるが、そのことは、「札兀惕」が

① 『平成18年度文部科学省科研費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 契丹文墓誌より見た遼史』。

女真人を指すことを表明するわけではない<sup>①</sup>。というのは、『集史』に女真人をカタイ・タンクト・ソランガの諸民族と並列させ、これらの人たちが居住する地域を「札忽惕」と統称するからである。「札兀」（札忽）という語は、契丹人がそれを用いて専ら漢人を指したものだが、モンゴル人はそれをさらに広い意味に用いてモンゴル人以外の諸民族を指したのである。「惕」は、後になって付加された複数接尾辞である。「惕」の音韻形式から見れば、これはモンゴル語の複数接尾辞であることを特定できる。従って「札兀惕」は最初にモンゴル人が契丹人のところから継承してきたと推測しうる。契丹人は *dǰiaugur/dǰiaugui* を用いてもっぱら漢人を指し、モンゴル人は *dǰa'ud* を用いてモンゴル人以外の諸民族を指した。そのため複数接尾辞を付けるのである。*dǰiaugur/dǰiaugui* と *dǰa'ud* には、語幹の音韻形式にはっきりした相似性が見取れる。単数形の *dǰiaugur/dǰiaugui*（漢人）と複数形の *dǰa'ud*（漢人を含む諸民族）には、語義にはっきりした関連性が看取される。したがって、金朝右丞相完顔襄が成吉思汗に与えた「札兀惕・忽里」という称号の本義は、「諸外族を統轄する首領」或いは「諸外族が居住する地域を統轄する首領」にほかならない<sup>②</sup>。この称号もただの虚名にすぎない、金朝官制における特定の官職に相当するわけではない。『金史』には「札兀惕」は出現していないが、完顔襄がこの称号を成吉思汗に与えたことから見れば、金代女真人がつとに契丹人よりこの語を踏襲し、しかも金朝時代においては、その含意はすでに最初の「漢人」から主体民族以外の諸民族に対する総称にまで拡大するようになっていたことがわかる。

完顔襄はかつて九峰石壁の下で成吉思汗に「これよりも偉大な称号を加うべきことを、[即ち]招討という称号を与うべきを、アルタン・カン[金朝皇帝]が思し召し下さるように[取り計らってやるであろうぞ]」と約束した。『金史』卷五十七百官志上に、招討使正三品、副招討使従四品とあることから、「札兀惕・忽里」は少なくとも従四品より低いことがわかる。『元朝秘史』§179に成吉思汗が阿勒壇・忽察兒二人に「お前たちは、察兀惕・忽里の支えられもののみだったと言わせるのではないぞ」<sup>③</sup>と言ったことから、完顔襄が「招討使」任官の約束を果たさなかったことは明白である。それにもかかわらず、成吉思汗は斡里札河の戦後数年経っても相変わらず大金皇帝から敕封された「諸外族を統轄する首領」というさほど大きくもない虚名を誇示していたのである。

---

① 「札忽惕」という語はさらに 1254 年に刻された『蒙哥汗ウイグル式モンゴル文聖旨碑』（道布、照那斯圖「河南登封少林寺出土的回鶻式蒙古文聖旨碑考釋」、『民族語文』1993 年第 5 期）にも出現する。碑陽の漢文「漢児和尚」に対応する碑陰のモンゴル文は *Jauqudun doйд* と書く、*Jauqudun* は *Jauqud* の属格形であり、『元朝秘史』§281 に見える *Jaqudun*（札忽敦）と同じ語である。碑文の *Jauqudun doйд* は続く *uiǰur tobod tangǰu ele iregsen doйд* と対挙されており、当時の「漢児」はもとの金朝領内における漢人・契丹人・女真人などの総称として使用され、ウイグル・チベット・タングートと区別されていることがわかる。

② 金朝皇帝が成吉思汗に賜ったこの称号は、北魏が編戸に属さない北方部落大人に賜った「領民酋長」とよく似ている。『周書』叱列伏龜傳に「代郡西部人也。世為部落大人。魏初入附、遂世為第一領民酋長。」とある。

③ 小沢重男『元朝秘史全訳続考（上）』風間書房、1987 年。p.145。